



QPA会通信 ≪No.80≫ 2023年 第4号

2023年8月24日 一般社団法人公園管理運営士会発行

1 【徒然公園記】“パークコネクター”という職能に向けて

浦崎 真一（大阪芸術大学芸術学部 准教授／（一社）公園からの健康づくりネット 事務局長）

2023年は日本に公園制度ができて150年の年にあたりますが、公園は一般的に、19世紀初頭の都市化と産業革命の文脈のなかで、自然との乖離や環境悪化への対応として誕生したと説明されています。そうするといかにも公園は都市にあるべきもののように捉えられますが、少し違った視点で公園を考えてみたいと思います。

人間は生得的に、他のあらゆる生命を愛好し、身体を進化させてきた環境を好むとする仮説—バイオフィリア仮説—があります。このなかで、生物学者 E.O.ウィルソンは、人間は出現したころ暮らしていたサバンナに似た環境を好む傾向にあり、都市や何も無い土地に暮らす人間は一種の中間的領域—「ライト・プレイス（適切な場所）」をつくりだすとし、これを「サバンナ・ゲシュタルト」と呼びました。まさに、まばらな木々や小さい森が点在する公園のような草原です。さらに、人類は社会的動物だということはずでに自明ですが、本来的に10から100人までの比較的小さなコミュニティを構成し、人類の分類基準になるような様々な社会特性を持つとされています。こうした特性によって幾世代もの生活をつないできました。

ところが、ソサエティ 3.0 と表現される都市化と産業革命は、それまでの狩猟社会（ソサエティ 1.0）、農耕社会（ソサエティ 2.0）で培われてきたコミュニティを大きく変化させました。公園はこうした人間を取り巻く環境の変化の時代に誕生したのです。例えば公園のような、挑戦を提供する自然環境を利用しやすい状況は、それまでのコミュニティの社会特性には自然と備わっていたような青少年の危険で冒険的な行動への欲求を満たすことにつながり、大人としての重要な資質であるリスク管理や不確実性への対処のスキルを身につける機会になるとされます。公園はこうしたコミュニティによる社会特性を含んでいた、ソサエティ 1.0、2.0 の再現空間といえるのではないのでしょうか。また、産業社会以降を生きる人間はそれまでたかだか一つか二つだった社会的役割を、十以上も引き受けなければならず、強いストレスにさらされているとも言われます。奇しくも日本ではコミュニティ衰退が顕在化した高度経済成長期に都市公園が急速に整備されました。

このように考えてくれば、公園は失われたコミュニティの実現の場としての意義をもって誕生したのではないかと考えてきます。そうすれば緑豊かな地方においても、現代の社会システムに組み込まれている限りコミュニティの場としての公園の必要性が理解できます。人間が社会的動物としての本来の姿を取り戻すことで、ウェルビーイングを向上させる場に、公園がなり得るのです。人間は共通の利益に向かって協力する社会的動物と一般的に理解されていますが、実は特別な工夫がない場合はそうならないと言われます。そこで公園をコミュニティの場とするための「特別の工夫」がパークコネクターとしての職能です。パークコネクターは人と人をつなぎ、公園を舞台とするコミュニティ形成を手助けします。新たに人材を増やしたり資格を設けたりする必要はありません。公園管理運営士の職能そのものだと考えるからです。



2【会員の声】コロナ禍で加速した地域連携 公園をしなやかに使いこなす

奥村 典康 ((一財) 公園財団)

現在私は、奈良県の平城宮跡歴史公園に勤務しています。令和5年(2023年)2月に着任したばかりで、ちょうどコロナの社会的影響が変わり始めたタイミングでした。公園利用者もコロナ禍前の約8割まで回復してきており、学校を始めとする団体利用も多く、子ども達の声が響く、賑やかな状態を取り戻しつつあります。

当公園は、“世界遺産 平城宮跡”でもあるため、観光による利用が多い公園です。そのため、コロナ禍で利用者数は大きく落ち込み、特に学校団体による校外学習等による利用は一時期皆無でした。一方、公共インフラである都市公園として、平成30年(2018年)の公園の開園当初より地域住民等による日常的な利用促進や地域連携が大きな命題でしたが、コロナ禍ではこの地域連携、とりわけ地域の大学との域学連携が加速し、実を結んできました。この連携の主役である学生たちが、入学と同時にコロナ禍に見舞われ、鬱々した気持ちを溜め込んでいたタイミングでの取り組みであったことも良い方向と結果につながったのかもしれない。

現在は4つの大学と連携(内1つは文化財系に特化)していますが、令和4年はそのうちの1つ、奈良女子大学との連携で、地域の方々に世界遺産でもある公園を身近に感じていただくための「いちせか(いちばん身近な世界遺産の略)プロジェクト」と称した外遊び器具を貸し出すイベント・サービスや、「オギの美術館」というイネ科植物“萩”の群落を屋外美術館に仕立てた演出を実現し、マスコミにも多数取り上げられ、地域の方々からも高い評価を得ることができました。これらはコロナ禍であることを踏まえた上で“公園の魅力を再発見・創造するアイデア”として、学生の企画・発案、公園との制作協働により実現した取り組みです。外遊び器具の貸し出しなどは目新しいものではないと思っていたのですが、実施してみると「ここでそんな遊びをしていいんだ!」という声も聞かれ、地域住民の利用促進という視点において、世界遺産である平城宮跡だからこその意味のある企画に、目からウロコでした。「オギの美術館」は、公園資源を活かした“映える”演出で、若者たちが集う、集いたくなる場をつくり、“この公園のある街に住みたい”と思わせる人たちの増やしたいという思いが込められたプロジェクトです。地域の資産として公園をとらえた取り組みでとして、今後も継続していきたいと考えています。

そして今年はポストコロナの公園利用を課題として取り組んでもらっています。学生の視点でどのようなアイデアが出てくるかがとても楽しみです。出てきたアイデアは実現に向けて動くものもあるので、内容によっては、行政など公園管理者や関係者に納得いただける、また地域の方々に受け入れていただけるものとするなど様々な視点から調整しなければいけません。公園管理運営士の力が問われる場ともなるので、楽しみながらも気合を入れて取り組まなければならないと考えています。昨年10月に出された「都市公園の柔軟な管理運営の在り方に関する検討会提言」の言葉を引用すれば“しなやかに使いこなす”を実践し、ポストコロナにおける平城宮跡歴史公園を地域と共に育て共に創っていきたいと思います。



いちせかプロジェクト
世界遺産で“大縄跳び”(上)・“竹馬”(下)



おぎの美術館

3【オススメ公園】HAKKOパーク

青木 晋 (株)LAT環境設計

HAKKO パークは、HAKKO（発酵）を学べるテーマパークとして、2018年にオープンしました。万田発酵株式会社が自社の敷地を使って整備・運営する、民間企業による入場無料のパークです。

瀬戸内海の島の一つ、広島県尾道市の因島（いんのしま）に位置し、目の前に瀬戸内海が広がります。カフェやショップのある拠点施設「ゲート」、花や野菜、果樹を楽しみ、遊具や足湯、動物とのふれあいも楽しめる「ガーデン」、ガイドツアーにより発酵について楽しく学ぶことができる「ホール」「ファクトリー」で構成され、子どもを連れたファミリー層を中心として、多くの人々がゆったりとした癒しと学びのひとときを楽しんでいます。

都市の中の憩いの場となる質の高い緑地空間として、2019年からSEGES「都市のオアシス」に認定されています。

■ここがオススメ！

HAKKO パークの一番のおすすめは、いろいろな種類の野菜や果物が栽培されているガーデンです。パイナップルがどんな植物か、見たことありますか？観賞用にしたいくらいかっこいいんですよ。そんな野菜や果物の「植物としての姿」を楽しむことができます。発酵補助食品「万田酵素」の原材料となる野菜・果物や、子どもも大人もびっくりするような巨大なカボチャや大根もガーデンで育てられていて、自社商品の植物用肥料を与えて植物のプロが育てる野菜や果樹の生命力あふれる姿は必見です。

また、個人的には、ガーデンの足湯に浸かって、穏やかな瀬戸内海をいろいろな形の船が行き交う風景を眺めて、時間を忘れてぼーっとするのがおすすめです。

■「経年良化」を続けること

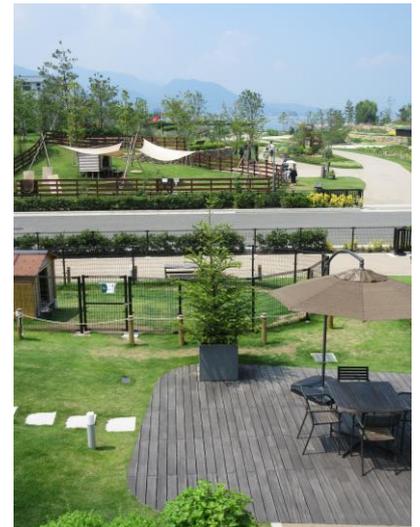
万田発酵株式会社は、「人と地球の健康に貢献する」ことを理念として、自然豊かな因島の風土のもと、健康に役立つ発酵補助食品「万田酵素」の生産・販売等の事業を展開しています。HAKKO パークの役割として、①地域の憩いの場を提供したり因島を訪れる交流人口増加や因島の魅力発信等による「地域貢献」、②万田発酵の事業や“発酵”そのものについて「知ってもらおう」、③これらを通じて「社員の誇りを育む」等のことが期待されており、そのような視点のもと、HAKKO パーク内の全ての植物が健全で生命力にあふれ、地球環境に配慮しながら、年月とともに常に「経年良化」していく緑地を育成することが目指されています。

そのため、HAKKO パークの持つ役割を念頭におきながら、毎年、緑地の現況や課題を抽出して、継続的に改善を積み重ねてきています。

例えば樹木については、ガーデンを包む築山の樹林を「因島の森」をテーマに育成に取り組む中で、オープン当初は植栽基盤の土壌固結や排水不良等により生育不良となる樹木も見られましたが、そのような症状を毎年チェックして、継続的な植栽基盤の排水改善措置等を実施し続けることで、生育不良も大きく改善され、少しずつですが着実に、森の様相に向けて生育が進んできています。景観のチェックも毎年行いながら、課題のある箇所を抽出して植栽の補植や移植を行ったり、維持管理方法を変えていくこと等により、景観のつくり込みも進んでいます。またソフト面においても、コロナ禍で思うような展開が行えなかった時期が続きましたが、今後は様々な体験コンテンツ運営に向けて動き出しが始まっています。

公園の管理運営では、毎年改善に取り組むことは当たり前のことかもしれませんが、それをどこまで実現できているかが重要です。HAKKO パークでは、「経年良化」を管理運営の理念に据えていることで、継続的な改善の実現が後押しされていると感じます。

そんな視点も持ちながら、常に進化を続ける民間パーク「HAKKO パーク」を体験して、ゆったりとした島時間を過ごしてみませんか？。



HAKKO パーク全景



ガーデンのパイナップル



瀬戸内海に面したガーデンの足湯



瀬戸内海に面した花壇

4 支部だより

■北海道支部【支部活動・総会の開催報告】

6月11日(日)に滝野すずらん丘陵公園で4年ぶりに「東日本に花を咲かせ隊」の支部活動として、会員がチューリップ球根を掘り上げました。市民の方にもご協力いただいで確保した球根を秋に東日本の被災地に送る予定です。

同日開催の支部総会も4年ぶりのリアル開催となりました。定例の議案のほか、コロナ禍後の支部活動をどうするか等の意見交換を行いました。



支部会員による掘り取り作業

■東日本支部【九州・沖縄支部 主催による講演会の紹介】

令和5年度定期総会につきましては、令和5年8月10日(木)に書面表決をもって開催し、下記4つの議案すべてにおいて、全会一致で可決承認となりました。令和5年度は、参集型セミナー及び研修会の開催を予定しています。

1. 書面決議の日 令和5年8月10日(木)
2. 議案 【第1号議案】令和4年度 事業報告について : 可決承認
【第2号議案】令和4年度 収支決算について : 可決承認
【第3号議案】令和5年度 事業計画(案)について : 可決承認
【第4号議案】令和5年度 収支予算(案)について : 可決承認

■九州・沖縄支部【九州・沖縄支部主催の講演会を開催】

テーマ 「公共施設の魅力づくり ～ in ABURAYAMA FUKUOKA」～And 「都市公園の賑わい・魅力づくり」

日時 令和5年7月3日(月)14:00～16:30 会場 JR九州ホール9F 中会議室③

全国の都市公園は1956年に公共の福祉と健康増進を目的に都市公園法が公布され、2003年には地方自治法による指定管理者制度の導入。また、2017年には民間活力の導入として公募設置管理制度(Park-PFI)の創設。また、その許可期間の延長、占用物件の追加など、都市公園は魅力向上に向けて新たな取組みが進められ、2021年度末現在、全国で約113,828ヶ所にも上ります。

このような状況を踏まえ、九州・沖縄支部では、都市公園法や公園の魅力づくりについて講演会を開催しました。

講演会では、福岡市農林水産局によるPFI事業である「ABURAYAMA FUKUOKA」と同市公園部 Park-PFI 推進課による「公園の利活用に向けた取組み」について紹介を頂き、民間事業者による管理運営の仕組みを学ぶことができました。

「ABURAYAMA FUKUOKA(アブラヤマ フクオカ)」については、今井昭文氏(JR九州リージョナルデザイン株式会社 代表取締役)から事業参加の意義、コンセプト、導入施設、運営手法、維持管理、今後の予測などの説明を頂き



事業のビジョン・コンセプト

<ビジョン>

人と都市と自然の共生

～自然環境との共生が都市の成長につながるQOLの高いまち福岡

<コンセプト>

暮らす遊ぶ働く学ぶ整う感じる“循環の森”油山



ました。

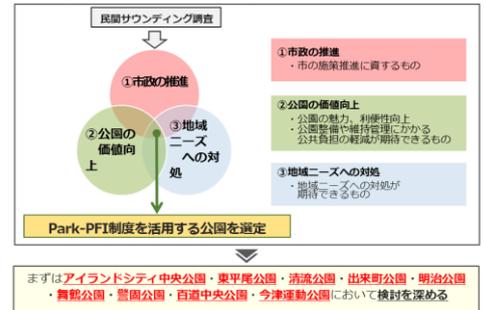
「都市公園の利活用に向けた取組み」については、小島ゆい氏(福岡市 Park-PFI 推進課 課長)から公園施設の設置許可制度の仕組み及び指定管理者制度、Park-PFI 制度などによる公園の賑わいづくりの紹介を頂き、これからの福岡市の取組みとして、令和4年度から着手されている Park-PFI 制度の導入に向けた公園条例の改正、制度の運用、並びに公募中の3件の Park-PFI 事業について案内を頂きました。

また、トークセッションでは、コーディネーターの久保田 家且 氏(九州・沖縄支部 顧問)により、両講師による説明について、事業の仕組みづくりや課題、苦慮された話題を引き出し、また聴講者から挙げた約20件の質問について講師と共に回答して頂きました。参加者は、本会員のほか、九州各県、山口県からの行政関係者及び民間事業者、学生など80名弱の参加者で会場は満席となりました。

制度・方式名称	1 設置許可制度	指定管理者制度	指定管理委託制度	■ PFI 事業 Private Finance Initiative		
				BTO	BOT	BOO
民間事業形態	建設⇒保有⇒管理	管理	管理	建設⇒保有⇒管理	建設⇒管理⇒保有	建設⇒保有⇒管理
施設法等	都市公園法第5条	地方自治法第246条之2第3項	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律			
公園施設の位置	○	○	○	○	○	○
管理	○	○	○	○	○	○
公園施設の管理	○	○	○	○	○	○
施設の譲渡	○	○	○	○	○	○
手続	○	○	○	○	○	○
管理者の許可	○	○	○	○	○	○
事業期間の目安	10年以内*(東京都) *指定管理委託制度 原則 10年以内(条例10年)	3-5年程度		10-30年程度		
導入が想定される事例	事業者に公園施設(仮設施設等)を譲渡・運営させる場合	事業者に公園施設の公園施設を譲渡を行わせる場合	事業者に公園の管理、社会実定者を含めて包括的に行わせる場合	民間の資金、経営能力を活用して大型の公園施設の整備から管理まで一括して事業に行わせる場合		

■今後の進め方

公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上、地域のニーズへの対応や市の施策推進を図るため、以下の視点で、Park-PFI制度の活用を検討する。



5 関係団体からのお知らせ

■「都市公園制度制定 150 周年及び関東大震災 100 年」講演会

～しなやかな国土形成の基盤“みどり”と公園緑地～開催のご案内

令和5(2023)年は、太政官布達から150周年を迎える記念の年であるとともに、関東大震災から100年の年となります。この節目の年に、これまでの我が国の都市公園の歴史や果たしてきた役割を振り返りつつ、公園の意義・必要性を国民の皆様に広く再認識いただき、将来に向けた公園のあり方を提案・発信していくことを通じて、都市公園の更なる発展を図る機会とするため、「都市公園制度制定150周年及び関東大震災100年」講演会を開催いたします。

これから起こりうる災害に対応するしなやかな国土を形成するための“みどり”のあり方についてのお話と、多くの大震災の経験により得られた知見や技術が反映され発展してきた防災公園の歩みと今後の展望についてお話いただきます。

【主催】一般社団法人日本公園緑地協会

【日時】令和5年9月1日(金) 13:20~15:40

【開催】オンライン配信: Zoom ミーティングを利用予定

【定員】300名程度

【参加費】会員 無料 (非会員 税込3,000円)

【締切】令和5年8月28日(月)まで (※8/28以降の申込みは、一度下記【問合せ先】にご連絡ください)

【プログラム】

基調講演 しなやかな国土形成の基盤“みどり”と公園緑地

東京都市大学 環境学部 特別教授、(一社)日本公園緑地協会 副会長 涌井 史郎 氏

講演 防災公園の歩みと今後の展望

兵庫県立淡路園芸学校 名誉教授 斉藤 庸平 氏

【問合せ先】(一社)日本公園緑地協会 企画部 E-mail: kousyuu3@posa.or.jp

詳細は左記実施要領を参照ください URL: https://www.posa.or.jp/topics/150th01_forum2023/

■公園緑地マニュアル(令和5年度版)発刊のお知らせ

本書は、国・地方公共団体等において都市公園の整備・管理業務や緑地の保全、緑化の推進に係わる業務に携わる方々に日常業務の参考として利用されているとともに、公園緑地の企画立案、調査、計画、整備、管理運営に携わる民間企業の方々にも業務を行うに際して公園緑地施策を理解するための参考書として活用されています。

販売価格(税込み) ¥16,500・ 会員価格(税込み) ¥11,000・

購入申込については、こちらよりダウンロード出来ます

https://www.posa.or.jp/wp/wp-content/uploads/2023/06/summary04_book_23.pdf

■ (一財) 公園財団主催 第 21 回公園管理運営フォーラム開催のお知らせ

(一財) 公園財団は、第 21 回公園管理運営フォーラムを下記の要領で開催します。今回は、「地域の人や資源、歴史を活かした公園・まちづくり」をテーマとして、これからの都市公園のさらなる発展のための新たな手法・視点による最新情報の提供・共有化を目的として実施します。

【開催日時】 令和 5 年 11 月 6 日 (月) 9:45~16:40

【会場】 青葉山公園仙臺緑彩館 (宮城県仙台市) およびオンライン

【定員】 会場: 80 名、オンライン 100 名 (要申込、締め切りは 10 月 20 日 (金))

【参加費】 (事前振込) / 5,500 円

* 財団賛助会員、協会賛助会員及び公園管理運営士会員は割引 (4,400 円)

【CPD】 造園 CPD 認定プログラム 5.5 単位

【主催】 (一財) 公園財団

【申込方法】 右記コードもしくは公園財団 HP (下記 URL 参照) より、Peatix へアクセス

【プログラム】



Peatix

1. 基調講演「東北地域のランドスケープを活かしたまちづくりについて」(舟引 敏明 宮城大学 名誉教授)
2. 話題提供①「全国都市緑化フェアの意義とレガシーを活かしたこれからの政策展開について」
(佐々木 亮 仙台市建設局次長・都市緑化仙台フェア実行委員会事務局長)
3. 話題提供②「みんなの「いいね👍」がまちになる。～せんだいセントラルパーク構想～」
(榊原 進 特定非営利活動法人都市デザインワークス 代表理事)
4. 話題提供③「西公園ものろーぐ・あなたは 風? 土? 水? 光?・・・?」
(関口 怜子 西公園を遊ぼうプロジェクト初代代表・ハート&アート空間 ビーアイ代表)
5. 話題提供④「市民協働による、花の街づくりの為にリーダーシップ育成環境の整備」
(鎌田 秀夫 株泉緑化代表(泉ボタニカルガーデン園主・花と緑の力で3.11 プロジェクトみやぎ委員会委員長))
6. 話題提供⑤「日本ガーデンツーリズム「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊」の登録と展開」
(佐々木 秀之 宮城大学 事業構想学群 准教授・国際交流・留学生センター副センター長)
7. 全体討議 「地域の人や資源、歴史を活かした公園・まちづくり」をテーマとした討議
(コーディネーター: (佐々木 秀之 宮城大学 事業構想学群 准教授・国際交流・留学生センター副センター長))

【問い合わせ】 ((一財) 公園財団 大竹・佐々木・川田) TEL:03-6674-1188 FAX:03-6674-1190

E-mail : staff-midori@prfj.or.jp

URL : <https://www.prfj.or.jp/>

連絡先など変更時の事務局へのご連絡のお願い

QPA 会通信をはじめ、会員の方々へのご連絡は原則 E-mailで行っています。E-mailをはじめ、所属先の住所などに変更があった場合、忘れずに事務局までご連絡ください。

一般社団法人公園管理運営士会 事務局

〒103-0004 東京都中央区東日本橋 3-3-7 近江会館ビル 8 階

TEL:03-3527-3542 FAX:03-3527-3543 E-mail: info@qpajp.com URL: <http://qpajp.com>